



**マッコーリー バンク
リミテッドがオルトプラス<3672>株式の変更報告書を提出（買い増し）**



東証1部のオルトプラス<3672>について、マッコーリー バンク
リミテッドが1月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「1%以上の重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、マッコーリー バンク
リミテッドのオルトプラス株式保有比率は、17.40%と8.97%買い増しました。

報告義務発生日は、2018年12月21日。